

事 務 連 絡  
平成 29 年 12 月 12 日

本会加盟・準加盟団体  
事務局長 殿

公益財団法人日本体育協会  
事務局長 河内 由博

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について（通知）

平素より本会国民スポーツ推進事業に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、標記の件について、スポーツ庁参事官（地域振興担当）から別添事務連絡のとおり周知依頼がありましたのでご通知申し上げます。

北朝鮮による弾道ミサイル等が万が一、わが国領域内に落下する可能性も考慮いただき、貴団体におかれましては、各自治体の危機管理部局やスポーツ施設所管部局等と連携し、スポーツ大会における対応方策等、別添事務連絡の事項について適切に取り組まれるとともに、貴団体加盟団体及び関係諸機関に対し、この趣旨をご周知いただきますよう、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動例について、別紙のとおりまとめられておりますので、対応を検討いただく際にご活用ください。

また、詳細については、内閣府国民保護ポータルサイト  
(<http://www.kokuminhogo.go.jp/pc-index.html>) をご確認くださいませよう願います。

記

1. 添付資料

- ・（写）平成 29 年 12 月 7 日事務連絡「北朝鮮による弾頭ミサイル発射に係る対応について」

【本件に関するお問合せ先】

公益財団法人日本体育協会 総務部企画調整課  
TEL : 03-3481-2269 FAX : 03-3481-2284